

研究成果投稿に際しての「研究倫理」に関する留意事項

*この文書は、もともと「『日本語教育』論文投稿 FAQ」として公開されていた文書から、学会誌に投稿する際だけでなく、大会・支部集会に発表応募を行う際にも共通する、特に**研究倫理に関する留意事項**を取り出し、一部を改変して別文書としてまとめ直したものです。

研究成果を学会誌・大会・支部集会に投稿・発表応募する際は、まずこの文書を読んでから、学会誌・大会・支部集会ごとの注意事項に進んでください。

*なお、以下の文書で「投稿」と書かれている場合、それは「**学会誌への論文投稿**」だけでなく、「**大会・支部集会への発表応募**」も含むものとします。

調査対象者の人権・プライバシーの保護について（研究を始める前の注意）

- Q1) 学習者を対象にクラスの中で実験を行う予定です。研究倫理上、どのような配慮が必要でしょうか。
- A1) 人を対象とする調査・研究では、調査対象者の人権やプライバシーを尊重した上で研究を進めなくてはならず、データ収集の際には様々な配慮が必要です。例えば、研究目的や調査内容、個人データの取り扱いなどについて事前に説明し、書面で調査対象者から同意を得ること、データがどのように公表されるのかといった用途や管理方法、分野への貢献についても調査対象者にも説明しておいた方がよいでしょう。場合によっては、調査対象者の同僚や所属する機関の長からも承諾を得ることが求められます。また、研究デザインに関わることですが、教育的な配慮も必要です。例えば、同一機関で調査に参加する学習者とそうでない学習者の間、あるいは何らかの指導を受ける実験群と、何も指導を受けない統制群の間で、教育上の不利益が生じないように考慮しなくてはなりません。大学によっては、すでに研究倫理規定が設けられ、審査手順が決まっているところもあると思います。倫理審査を受審できる環境にある場合は、可能な限り審査を受け、「所属機関の研究倫理規定に基づく審査を受け、了承を受けた」旨を記載してください（審査を受けられる環境にない場合はその限りではありません）。データ収集時だけでなく論文執筆時にも、データ提供者に不利益や不快の念を与えることがないように、記述には注意を払うことが必要です。
- Q2) 調査の前に研究目的を詳細に説明できない研究もあると思いますが、どんな研究でも調査対象者に研究目的を明かさなくてはなりませんか。
- A2) 研究の真の目的を知らせることで、調査対象者の反応が変化してしまい、調査に支障が生じる研究もあるでしょう。データ収集前に研究目的まで詳細に説明できない場合

でも、差し支えない範囲で研究の概要を説明して、調査協力への同意を得ておいてください。

Q3) 自分が教えているクラスの学習者の作文やテストを分析して論文にするのはかまいませんか。

A3) この場合も、データ収集前に調査について調査対象者（学習者等）に説明して、承諾をとってください。教師には評価権があって調査対象者が教師の依頼を断りにくいといった状況が発生し得ます。この点に留意し、データ分析や成果公表にあたっては、調査対象者の人権やプライバシーに配慮し、調査対象者に不快の念を与えることのないよう、十分に注意を払うこと、調査への参加の有無があらゆる評価に関係しないことについても承諾を得る際に約束してください。また、研究者としては承諾を得たつもりであっても、調査対象者にはそのことが十分伝わっていないこともあり得ます。そのようなことにも注意してください。

Q4) 調査をもとにした研究を投稿する際、調査対象者の実名を出してよいですか。

A4) 原則として個人情報（調査対象者の実名をはじめ、個人を特定する手がかりとなる情報）を論文等の中に示すことは避けてください。実名か否かに限らず、調査対象者の機関名など、個人を特定できるような情報は記載しないように留意して投稿してください（ただし、研究対象者自身が実名の表示を希望している場合など、実名を表示することに意味がある場合を除きます。その場合も個人情報の扱いについては、研究対象者の希望以外の様々な要因も総合的に考慮し、慎重に決定するようにしてください。またその場合も、投稿時には実名を伏字とし、掲載段階で実名に戻す等の措置をお願いすることとなります）。

「二重投稿」について

Q5) 学会誌への投稿および大会・支部集会への発表応募について、「二重投稿」が禁じられています。「二重投稿」とはどのように定義されますか。

A5) 日本語教育学会では基本的に、以下のような行為を「二重投稿」と呼ぶこととします（ただしあとで述べるように、一部例外もあります）：

既発表、または他の学術雑誌・研究大会等に投稿中¹の研究成果と本質的に同じ（ま

¹ 「投稿中」とは、当該論文等の投稿日から掲載日又は採否通知日又は投稿取り下げ日のいずれか早い日までの間を示す。ただし、取り下げ日とは、取り下げが認められた日になる。

たはわずかな相違があるだけの) 研究成果を, 論文・研究発表等として投稿する行為。既発表の図表やデータについて適切な引用をせず, 新しい論文等の一部として使用する等の自己剽窃行為も, 二重投稿に相当するものとする。

Q6) 具体的にどのようなケースが二重投稿とみなされますか。

A6) 以下のようなものが二重投稿とみなされます：

(1) 既発表論文等の再投稿・再利用

ア. 学会誌等で公開された, 同一著者あるいは同一著者グループの一員により行われた研究の成果について, その内容と同一あるいは極めて類似した内容を含むものを, 新たな論文等として同一または異なる学会誌等に投稿すること。あるいは, 研究大会等で公開された, 同一著者あるいは同一著者グループの一員により行われた研究の成果について, その内容と同一あるいは極めて類似した内容を含むものを, 新たな発表として同一または異なる研究大会等に投稿すること。

* 「公開」には, 冊子等の紙媒体による方法だけでなく, インターネット等を用いた電子的な方法によるものも含む。

* 既発表の媒体として一般書籍・商業誌・紀要も含む。

イ. 既公開の論文・発表において使用されたものと同じのデータを, 引用を明記することなく記載して投稿すること(「自己剽窃」も二重投稿とみなされる)。

(2) 並行投稿

同一内容あるいは極めて類似した内容を含むとみなされる論文を複数作成して, 学会等が発行する刊行物に投稿すること。同様に, 同一内容あるいは極めて類似した内容を含むとみなされる研究を, 学会等が行う研究大会等に複数応募すること。

* 並行投稿先として一般書籍・商業誌・紀要も含む。

(3) 分割出版・投稿(いわゆる「サラミ法」)

一つの論文等としてまとめうる研究を分割して投稿すること。

(4) 異なる記述言語での投稿

記述言語を変えて内容的に同一の論文等を異なる媒体に投稿すること。

Q7) 逆に, 二重投稿とはみなされないケースもありますか。

A7) 以下のようなケースは、例外として二重投稿とはみなさないこととします。

(1) より進んだ段階の研究発表媒体に投稿する場合

研究成果の発表媒体には複数の段階があります。日本語教育学会の場合、研究の最終形態を発表する媒体は学会誌（『日本語教育』）であり、大会・支部集会等での発表は、学会誌に投稿する前の準備段階とみなされます。したがって、大会・支部集会等での発表に対し、発表時に得たコメント等を反映させブラッシュアップした研究成果を、**より進んだ段階の研究発表媒体である学会誌に論文として投稿することは二重投稿とはみなしません**。同様に、他学会の研究大会・研究会・国際会議等の予稿集等に掲載された研究成果も、日本語教育学会の大会・支部集会等での発表と同等段階のものと考えられますので、それを学会誌に投稿することは二重投稿とはみなしません（ただし、上記のような予稿集等に掲載された論文が、後に別の媒体に再掲載される可能性がある場合はこの限りではありません）。

一方、他学会の研究大会・研究会・国際会議等の予稿集等に掲載された研究成果を、日本語教育学会の大会・支部集会に投稿することは、**同等段階の発表媒体への投稿となるため、二重投稿とみなされます**。

なお、日本語教育学会の大会と支部集会は、同一の査読システムにより採択が決定されていますので、同等段階の発表媒体とみなされます。したがって、**大会で発表した研究成果を支部集会に投稿すること、逆に、支部集会で発表した研究成果を大会に投稿することは二重投稿となり、ともに認められません**。

(2) 既発表の論文等にはない新規性が含まれている場合

上記(1)において二重投稿とみなされる場合であっても、新規投稿された論文等の中に既発表の論文等との差異・新規性が明記されており（例：新たに投稿する研究に別の研究で記述されていない重要な情報若しくは知見が包含されている、または別の研究で記述されていない新たな実験結果の解釈もしくは理論構築が行われている、等）、かつ既発表の研究等を適切に引用している場合は二重投稿とはみなされない場合があります。

(3) 特に新規性は問われない種類の論文に関わる場合

学会誌等に掲載される論文・記事の中には、特に新規性は問われない種類のものもあります（巻頭言・追悼文・研究会報告等）。そういう論文・記事を投稿する際に、既発表の論文等と一部重複する内容を使用したり、逆に新規性が問われる論文を執筆・投稿する際に、新規性が問われない論文・記事と一部重複する内容を使用したりすることは二重投稿とはみなしません（当然ながらそうした場合も、既発表の論文・記事の内容の一部を使用しているということを何らかの形で明記することは倫理上望ましいことです）。

(4) 「先行して公開された形態」が以下のものである場合

投稿者自身が執筆し、以下の形態により公開したものについては、それと同一または近似した内容を新たに投稿することは二重投稿とはみなしません（ただし場合によっては二重投稿とみなされる場合もあるので、投稿時には、先行して公開した媒体の所在を必ず申告すること）。

(ア) 学位論文（学士・修士・博士論文）

* 大学等の電子リポジトリにおいて掲載された場合にも未公表とみなし投稿可。

ただし書籍等としていったん出版されたものについては公表済みとして投稿不可。また、学位論文の一部を学術誌等に投稿済みの場合、その部分については別媒体への投稿不可。

(イ) 執筆者個人のホームページ

(ウ) 各種研究費の成果報告・大学のテクニカルレポート等

(エ) プレプリント²

(オ) その他、上記と同類と判断できる形態

Q8) 既発表の論文等と「わずかな相違があるだけ」の論文等を投稿することは二重投稿になるということですが、二重投稿にならないためには何割程度の相違が必要ですか。

A8) 新たに投稿された論文等が、既発表の論文等とは異なる新規の論文とみなせるかどうかには、「全体に占める一致部分の割合」という量的要因のほか、「新たに得られた知見の質」という質的要因等も考慮する必要があります。そこに「何割以上の相違点があればよい」という一律の基準を示すことは困難であり、そうした「一見客観的に見える基準」を示すことは適切でないと考えます。

投稿された論文等が新規性を有するかどうかを判断するのは、最終的には査読者を含めた読者です。投稿者としては新規性があると考えて投稿したとしても、そのことが査読者に伝わらない書き方となっていれば、二重投稿と判断される可能性は高くなります。結局のところ、「投稿者自身が新規性と考えているものが、査読者にも納得してもらえるような書き方、論の進め方になっているか」を、投稿前に十分に吟味していただくことが何より大切となります。

また査読者が、既発表の論文等との比較により新規性についての適切な判断ができるよう、既発表の関連論文等が存在する場合には、それを先行研究として適切に引用し、かつ投稿時に申告していただくことが極めて重要となります。そうした引用・申告等を行わないことは、故意か過失かを問わず「新規性判断の根拠を開示しなかった」と

² 学術誌において査読を受け掲載が決定する前の論文が、プレプリントサーバと呼ばれる公開リポジトリにアップロードされたもの。多くの場合 DOI (digital object identifier) が付与される。

いうことになり、研究倫理上大きな問題とみなされます。

さらに、査読とは負担の大きな作業ですので、査読者も二重投稿について詳細な確認を行うことは困難です。二重投稿の疑いを査読者が必ず発見できるとは限らず、二重投稿とも解釈し得る論文等がそのまま採択・公開されてしまうこともあります。しかしその論文等は、誰でもアクセスできる状態となりますので、広く外部からの検証にもさらされることにご留意ください。二重投稿の疑いについて外部からの指摘がなされることがしばしばあり、その場合は必要に応じて改めて精査が行われます。精査の結果二重投稿の疑いが濃厚と認定された場合は、学会として相応の措置をとることがあります。この点ご考慮の上、高い倫理観を持って研究活動を進めていかれることを希望します。

Q9)博士論文の研究でかなり大がかりなまとまったデータが取れました。博士論文自体は長いので、それをいくつかの論文・発表として投稿したいのですが、二重投稿にあたりますか。

A9)大きなデータの異なる箇所を分析した研究であれば、二重投稿にはなりません(A7の(4)(ア)で述べたように、機関リポジトリで公開中のものでも、書籍や雑誌論文として刊行されていないものは未公刊扱いとします)。しかし、そのような場合、それぞれの研究の内容から、お互いに独立した別々の論文・発表であると見なされる必要があります。それぞれが独立した論文・発表として成立しているかどうかを十分にご確認ください。また本学会では、シリーズものの論文・発表は認めておりません。「○○について(その1)」「○○について(その2)」というようなタイトルにはせず、それぞれ異なる、別個のタイトルをもつものにしてください。なお、博士論文等の一部を利用して投稿・発表した場合には、採用が決まったあとの原稿にその旨を付記として記載してください。

Q10)他の学会誌・学会発表等で不採用になった研究で投稿できますか。

A10)できます。ただし、不採用と判定された理由をよく吟味し、手直しをしたうえで投稿・応募してください。また、他誌・他学会等に投稿をしている場合、その採否の通知が投稿者の手元に届くまえに同内容の研究を本誌・本学会に投稿すると、二重投稿になります。かならず他誌・他学会の採否の結果が出てから投稿するようにしてください。

Q11)すでに一度本学会において、査読を経て研究成果を公開したことがある者です。そのときと研究の方法は同じで、対象を変えて投稿しようと考えています。投稿してもかまいませんか。

A11)慎重に検討したうえであればかまいません。対象を変えた新たな研究にどのような研究上の価値があるのかを明確に記述した上で投稿してください。